

南会津版作品集の発行にあたって

福島県教育委員会では、子供たちの豊かな心を育成するため、平成十四年度から「十七字のふれあい事業」を実施してきました。県内における小中学校の夏休み恒例の課題として根付いており、今回でなんと十九年目を数えます。

この事業は、家庭や地域における人と人のかかわりの中で感じた思いや願いなどを十七音で表現することを通して、子供の豊かな心を育成するとともに、人と人との「絆」を深め、ひいては家庭や地域の教育力の向上に資するという趣旨で行っているものです。

今年度は、県全体で三九一〇四点、南会津からは一四五八点の応募があり、共通体験を通して温かい心の交流を感じ取ることができる作品や、震災からの復旧・復興を感じる作品などが数多く見られました。

また、作品と一緒にいただいた御意見と御感想には、「兄弟三人、思ったことを十七字に込めて伝えようとする素直な気持ちがかうれしいです。」(小一・母)

「普段、仕事に家事に忙しいので、こういう機会に親子のつながりを探してみると結構あって…。少しホッとしながら書いています。」(小三・母)

「毎年考える楽しみがある十七字。皆さんの作品を見て、のちにその年のことを思い出したりもしています。」(中三・父)
なんとも嬉しく、心温まる御意見・御感想です。

さて、南会津教育事務所では、県入賞を含めた第一次選考作品の七十五作品と、皆さんに読んでいただきたいスマイル賞七十五作品を掲載した作品集を発行することにしました。

この作品集に掲載された作品から、子供たちの思いや願いそして子供たちを支え見守ってくださっている方々の思いを感じ取っていただければ幸いです。

改めまして、毎年御協力をいただいております各学校、関係機関並びに作品を応募された皆様方に心より感謝申し上げます。刊行の挨拶といたします。

令和二年十二月

福島県教育庁南会津教育事務所長 埜 広治